

特定調達契約の落札者等に関する公告

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第14条第2項の規定により次のとおり落札者等について公告する。

2026年3月27日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
理事長 近藤 泰三

1. 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

輸血用血液製剤売買単価契約書

2. 契約を担当する職員の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 事務局 施設用度課 用度担当
岐阜県多治見市前畑町5-161

3. 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

2026年3月27日

4. 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

愛知県瀬戸市南山口町539-3
日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター 所長 木下 朝博

5. 落札金額又は随意契約に係る契約金額

別紙 内訳書のとおり

6. 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7. (入札の場合) 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第5条第1項又は第7条第1項の規定による公告日

(随意契約の場合) 随意契約の理由

法律により、許可を受けた者でしか輸血用血液製剤を取り扱うことができず、その許可を受けている業者は日本赤十字社のみである。また、業務の性質上、安定的かつ安全に供給されることが不可欠であることから同者と随意契約することとする。なお、岐阜県

を管轄しているのは東海北陸ブロック血液センターである。